

議事2：事務局会議の当面の進め方について

○まちづくり協議会では、当面、まちづくり構想案の策定等に向けて検討作業等を進めていきます。また、まちづくり構想案をもとに権利者の意向を確認し、合意形成を図っていきます。上記の活動について、事務局である木津川市都市計画課とこれを補佐する世話役・アドバイザーにより事務局会議を設置して進めてまいります。

○事務局会議は、月1回程度のペースにて、市役所での開催を予定しています。

○当面の事務局会議の活動のイメージは、以下のとおりです。

- ・10～1月 組合区画整理の仕組みや課題、リスク軽減策等について
- ・2～3月 まちづくり構想の策定について
- ・4月以降 今後の進め方を確認し、必要に応じて全体集会、意向調査を実施

○事務局会議での検討内容は、他の権利者にも情報共有すべく市のホームページや（仮称）「まちづくりニュース」等により、適宜、情報発信します。

○事務局会議のスケジュール(案)は、次のとおりです。

時期	内容(案)
令和元年 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の進め方 ・組合区画整理勉強会① <ul style="list-style-type: none"> ・組合施行土地区画整理事業の基本的な流れについて ・業務代行方式と当地区での進め方のイメージなど
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・組合区画整理勉強会② <ul style="list-style-type: none"> ・事業フレームについて（事業に必要な費用と回収、減歩率の仕組み等）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・組合区画整理勉強会③ <ul style="list-style-type: none"> ・木津東地区の状況（地区特性、自然条件、インフラ、権利状況など）
令和2年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・組合区画整理勉強会④ <ul style="list-style-type: none"> ・組合区画整理におけるリスクや課題とその対応方策等（段階施行（区域の設定）、事業費低減の方策（大街区化ほか）、保留地の予約販売、余裕を持たせた減歩率の設定etc…）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想の検討（案の説明、意見交換等）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想のとりまとめ
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方の確認 ・全体集会、もしくは意向調査の実施に向けた準備等①
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・全体集会等の準備② ・組合設立準備委員会※の立ち上げについて
5月以降	全体集会の開催など

※ ここでは地区全体について事業実施をする組織としての準備委員会を指しています。

区域を分けて施行する場合には、通常、区域毎に準備委員会を立ち上げます。